

## 高齢者向け優良賃貸住宅（A）（B）

### 1. 内容

高齢者向けの改良が可能な構造の団地の一部のお部屋（主に1階）について、床の段差をほとんど無くし、要所に手すりを設置するなど、高齢者の方が使いやすいように配慮すると共に、一定以下の所得の方には家賃負担の軽減措置がある賃貸住宅です。

### 2. 対象

- ・ 申込本人が満60歳以上の単身者
- ・ 申込本人が満60歳以上で同居者が配偶者（年齢に関係なし）
- ・ 申込本人が満60歳以上で、同居者が満60歳以上の親族または特別な事情により申込本人との同居が必要であるとURが認める親族

### 3. 条件

- ・ 申込本人の毎月の平均収入額がURの定める基準月収額以上であること。  
※URの高齢者向け優良賃貸住宅には高優賃Aと高優賃Bの2種類があり、その内高優賃Bは所得の制限があり、世帯所得月額が48.7万円を超える場合はお申込みできません。  
※その他、申込本人の収入および貯蓄に関する要件については、UR賃貸住宅ホームページをご覧ください。（<https://www.ur-net.go.jp/chintai/whats/system/eldery/>）  
※緊急時対応サービスにご加入いただくことが必要となります。（有料）  
※その他お申込みの際して、一定の資格要件を確認させていただきます。

### 4. 窓口

UR福岡営業センター（独立行政法人 都市再生機構）

TEL 0120-555-795